

屋外広告物関係団体へのヒアリングについて

1 ヒアリングの概要

実施時期	平成29年12月から平成30年3月
対象団体	7団体
ヒアリング内容	<ul style="list-style-type: none">• 台東区屋外広告物景観ガイドライン（案）の内容について• 景観に関する事業者の考え方について• 区への要望 等

2 主な意見

- ガイドラインの内容については、事業者にとって無理のない内容である。
- 設置者・事業者も景観への意識が高まっており、本ガイドラインを活用して、さらにその流れが加速すると良い。
- 策定後の事業者への周知については、区も協力してほしい。
- 台東区は、屋外広告物の許可部門と景観部門が分かれているが、安全性と景観の向上のため、連携して取り組んでもらいたい。